

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市民生委員推薦会		
設置の根拠法令	民生委員法（昭和 23 年法律第 198 号） 民生委員法施行令（昭和 23 年政令第 226 号）		
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日		
主 な 審 議 内 容	次の事項について審査します。 1 民生委員児童委員候補者の推薦にあたり、候補者の適否に関する事項について		
会議の開催予定	不定期（年 3 回程度）		
委員の任期	令和 8 年 4 月 11 日まで（3 年）		
委員数（定数）	10 人（10 人以内）		
委員の職及び氏名	氏名	推薦区分	公職
	鈴木 務	市議会議員	文教厚生常任委員会委員長
	小嶋 崇幸	民生委員児童委員	民生委員児童委員連合会会長
	塚田 晴夫	社会福祉事業の実施に関係ある者	社会福祉協議会会長
	関 啓子	市の区域を単位とする福祉関係団体の代表	老人クラブ連合会副会長
	阿久津 佳子	市の区域を単位とする福祉関係団体の代表	古河市障害者自立支援協議会委員
	湯本 豊	市の行政自治会の代表者	行政自治会会長
	篤 緑	教育に関係ある者	教育委員
	鈴木 隆	学識経験のある者	猿島地区保護司会会長
	斉藤 早苗	学識経験のある者	人権擁護委員
	安田 隆行	関係行政機関の職員	福祉部長
問 合 せ 先 （事務局）	古河市役所 福祉部 福祉推進課 地域福祉係 Tel 0280-92-5771		
備 考	非公開情報を含む案件のため、審議内容の詳細については非公開となります。		